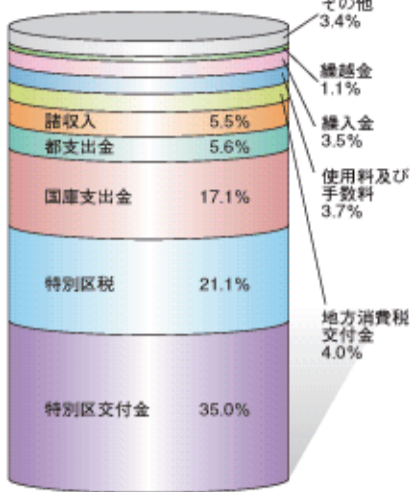
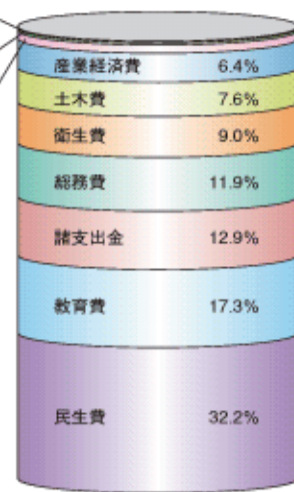


# 平成21年度各会計予算を可決 予算特別委員会

一般会計【歳入】 880億円



一般会計【歳出】 880億円



### ●主な事業

- 区議会だよりの発行
- 新観光ビジョンの策定  
浅草文化観光センターの整備
- 産業研修センター事業者支援施設の整備  
中小企業融資
- 電線類地中化モデル実施  
上野中央通の地下駐車庫建設  
浅草地域ライトアップ構想基礎調査
- 新型インフルエンザ対策  
肺炎球菌ワクチン接種費助成  
ヒートアイランド対策推進
- 障害児放課後対策  
情報化推進計画改定  
庁舎基本構想
- 学力向上推進ティーチャー  
給食食材費支援  
ことぶきこども園管理運営  
柏葉中学校等複合施設大規模改修  
こどもクラブ障害児保育学年延長モデル
- 旧老人保健施設千来活用  
青少年家庭支援センター運営  
障害児放課後対策  
(仮称) 清川二丁目福祉施設整備

会計名	21年度予算額	20年度予算額	比較	伸び率(%)
一般会計	880億円	899億円	△19億円	△2.1
国民健康保険事業会計	224億2,800万円	221億3,800万円	2億9,000万円	1.3
後期高齢者医療会計	34億9,000万円	34億9,500万円	△500万円	△0.1
老人保健医療会計	9,100万円	29億3,300万円	△28億4,200万円	△96.9
介護保険会計	108億9,900万円	105億7,000万円	3億2,900万円	3.1
老人保健施設会計	1億4,990万8千円	25億26万7千円	△23億5,035万9千円	△94.0
病院施設会計	4億9,634万7千円	40億4,952万9千円	△35億5,318万2千円	△87.7
用地会計	40億3千円	40億3千円	—	0.0
合	1,295億5,425万8千円	1,395億8,579万9千円	△100億3,154万1千円	△7.2

2月6日開会の本会議で、平成21年度一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、老人保健医療会計、介護保険会計、老人保健施設会計、病院施設会計、用地会計の各予算案が区長から提出されました。

これを受けて、議会はただちに16名で構成する予算特別委員会を設置し、延べ8日間にわたり審議しました。

3月4日には基本質問を、18日には総括質問を行い、採決の結果、8会計予算とも原案どおり可決すべきものと決定しました。

3月25日開会の本会議では、予算特別委員会委員長から、委員会での審査の経過及び結果の報告があり、反対者からの少数意見報告の後、委員会の決定どおり可決されました。

### 予算特別委員会委員

- ◎高柳 良夫 ○水島 道徳 石川 義弘 成澤 敬  
君塚 裕史 堀越 秀生 鈴木 茂 河野純之佐  
池田 清江 橋詰 高志 実川 利隆 清水恒一郎  
杉山 全良 茂木 孝孔 寺井 康芳 木村 肇  
(◎は委員長、○は副委員長、委員は議席順)

## 予算特別委員会での 主な質疑

### 予算全般

- 雇用・中小企業支援・生活支援対策として第二次緊急経済対策を充実し、真に実効ある施策を打ち出すべきではないか。
- 中小企業等への支援に重点を置いた。これに生活支援を併せて実施することで、地域経済の活性化と地域全体の安定化につながる効果を生み出す、緊急に対応しうる対策であると考え、今後も、必要な対策に取り組んでいく。

### 歳入

- 都市計画税は約1割が23区に交付される以外、都は本税の用途を明らかにしていない。都に対して用途を明らかにするよう要望すべきではないか。
- 都市計画税の本来の趣旨を踏まえ、都市計画税を原資に都区双方の都市計画事業に見合った配分とする必要がある。今後も用途を明らかにするよう都と協議していく。
- 21年度歳入予算において特別区民税は増加しているが、今後の収入見通しはどうか。
- 前年所得への課税のため、21年度は景気悪化の影響は少ないが、22年度は景気の早期回復がない限り減収と予測している。景気の低迷が長期化すると厳しい状況が続くと認識している。
- 台東区の納税者全体の傾向や世代別の特色、地域特性はどうか。また、大企業の経営悪化が本区の歳入に悪影響をおよぼしているのか。
- 納税者1人当たりの所得は23区中15位で、30・40代の納税者が増加傾向にあるが、65歳以上の約4割も納税者である。中小企業中心の各種産業集積地や住宅地が混在しているため、大企業や特定業種の経営悪化による極端な税収の落ち込みはないが、不況が長引くと区税への影響が懸念される。

### 歳出

- 上野駅周辺の事業者等を構成員とする駅前滞留者対策推進協議会が設立されるが、その目的は何か。また、早期に設立すべきではないか。
- 首都直下型地震発生時の駅前の混乱防止を目的に、本年5月を目途に設立する。
- 区長・広報室は、今後も従来の区長室が持つ秘書機能と広報課が持つ広報・広聴機能を保つことができるのか。また、戦略的なメディアの活用が重要と考えるがどうか。
- 区長室と広報課の双方の機能を担う組織として設置し、本区の魅力の発信に資する、総合的なパブリシティを推進する。
- 来年度の長期総合計画改定にあたり、基本推計人口だけでなく、各種基礎指標推計等の予測を行い、施策の目標をより明らかにして策定すべきではないか。
- 基礎となっている数値的根拠の変動等を十分に把握

し、各種数値を的確に捉えつつ、施策目標の明確化に努める。

- 北部地域簡易宿所転換助成事業の取り組みは、地域の環境改善と活性化を推進しており、評価している。新年度の見通しはどうか。
- 商業施設やホテルに転換できるよう助成対象の拡大と限度額の増額をしたことにより、簡易宿所の転換が一層進むものと期待している。
- 障害児放課後対策事業の理念・趣旨と、人員確保等についての現在の取り組み状況はどうか。
- 放課後や夏休み等の居場所を確保し、保護者の負担軽減や障害児の安全確保を図るために実施する。規程の整備や事業委託について検討し、21年度の早い時期に開設できるよう努める。
- 観光客の集客を図るため、本区の魅力に直接触れられる参加型・体験型の観光事業が重要と考えるがどうか。
- ものづくり体験の受け入れ支援や、外国人対象の「日本文化体験ツアー」等を企画実施してきた。今後も参加型・体験型事業の充実を努める。
- まちのにぎわいを創出するために、本区の特徴を活かした企業の誘致が必要と考えるがどうか。
- 台東デザインーズビレッジや、本年12月に開設する事業者支援施設に、デザインやものづくりに関する区外事業者の入居を図る。様々な施策を総合的に実施し、新規企業の誘致促進を図る。
- 本区の人口増加は、区の住宅施策の成果であり、評価している。成果を踏まえ、今後どのように住宅施策を進めていくのか。
- 今後も長期総合計画等の施策を着実に実施し、社会経済情勢の変化にも適切に対応した住宅施策を行っていく。
- 学力向上のために土曜授業を復活すべきと考える。また、子どもたちが自ら学ぼうとする心を育てるための方策を検討すべきではないか。
- 現在の学校週5日制の下で土曜授業を進めていく。指導方法の研究・改善に取り組み、子どもたちの意欲を高め学力向上につなげていく。
- 全国体力テストの結果で東京都は低い順位にあるが、学力、体力の両者には強い相関関係があるため、体力向上も含めた総合的、意図的、計画的な対策を提案すべきではないか。
- 体育・保健体育の充実はもとより、全教育活動を通して意図的・計画的に運動習慣を定着させ、体力の向上を図る。
- 介護事業の見込みに見合う従事者が確保され、定着しているのか。また、増え続ける介護需要に居宅サービス及び施設サービスの供給が間に合うのか。
- 従事者の離職やヘルパーの不足など厳しい状況であると認識している。介護予防事業の充実を図り、施設整備の推進と居宅サービスの確保に努める。
- 23区初の区立病院で高齢者の医療に特化している台東病院の運営に対して、東京都からどのような補助がされるのか。
- 高齢者の在宅生活を支援する病院の特色を生かした新たな補助事業の枠組みについて東京都と協議を進めている。

## 区議会からのお知らせ

### CATV議会放送について

第2回定例会（6月3日～6月25日開会予定）における区長所信表明・各党派の一般質問をJ:COM台東【701ch(デジタル)/5ch(アナログ)】で録画放送いたします。放送予定は次のとおりです。ぜひご覧ください。

○区長所信表明・一般質問  
6月20日(土)午後1時～5時  
【再放送は6月21日(日)の同時間】

### 区議会インターネット録画中継について

台東区議会では、平成21年第2回定例会より本会議のインターネット録画中継を開始いたします。配信時期は、定例会の最終日の2週間後程度となる予定です。詳細が決まりましたら、ホームページにてお知らせいたします。ぜひご覧ください。

### 鈴木昭司議員逝去

2月27日、鈴木昭司議員(自由民主党)が急逝されました。



区議会は、3月2日の本会議において、ご冥福を祈り黙祷を捧げるとともに、弔詞を議決し、これをご霊前に奉呈いたしました。鈴木昭司議員は、享年60歳。平成3年4月の初当選以来、連続5期の当選を果たし、この間、議会選出監査委員をはじめ、常任・特別委員会委員長など数々の要職を歴任しました。

### 第165号(7月20日発行)の1面の写真を募集しています

- 内容: 台東区内の風景 (台東区の夏の風景、お祭り、季節の花など)
- 応募資格: 区内在住、在勤、在学にかかわらず、どなたでも応募できます。
- 写真: 現像した写真(2L判)。明らかに人物を特定できる場合は本人の了承を得てください。
- 応募方法: 住所、氏名、連絡先、撮影場所を明記したメモなどを同封し、議会事務局宛に郵送または持参してください。
- 掲載事項: 撮影者の氏名
- 締切: 6月26日(金) 必着
- \*なお、応募いただいた写真は、返却いたしませんので、ご了承ください。